

保健 センター だより



後期高齢者歯科口腔健診

最近「かみこへ」「飲み込みこへ」などのお口のはたらきの衰えを感じていませんか？年に1回はお口の中の健診を受けて健康を保ちましょう。

対象者 75歳以上の方

健診内容 歯牙検査、嚥下機能・咀嚼しく機能・口腔機能検査、歯科相談

※左記の歯科診療所へ直接お申込みください。

伊藤歯科医院	☎95-3680
オーシマ歯科	☎95-6166
丹羽歯科	☎95-6655
舟橋歯科クリニック	☎95-7100
もみの木歯科	☎95-3939
大口歯科	☎95-3745
さくら総合病院口腔外科	☎95-6711
藤本歯科医院	☎81-4321
ライフデンタルクリニック	☎95-0046

今月の健康俳句 春の川鴨来て遊ぶ昼下がり

渡辺すみ子 今月の健康川柳

定年が欲しい農家の暮らし向き 吉田 雄亮

受診期間 7月1日(月)から令和2年3月31日(火)
持ち物 健康保険証など(年齢・生年月日が確認できるもの)・検診ハズボート(お持ちの方)・歯ブラシ
問合せ先 健康生きがい課
☎94-0051



権利擁護講演会参加者募集

認知症になっても安心して暮らしたい

日時 7月27日(土)

午後1時30分から4時15分

場所 岩倉市総合体育文化センター

多目的ホール

内容 ▼第一部 講演会「権利擁護と成年後見制度」講師 厚生労働省 川端伸子さん ▼第二部 パネルトーク「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」

定員 300人(申込み順)

※パソコン要約筆記、手話通訳あり
参加費 無料

申込方法 電話・FAX・電子メールで①氏名、②連絡先、③住所(又は勤務地)、④障害のため必要な配慮(あれば)をお知らせください。
申込みおよび問合せ先
尾張北部権利擁護支援センター
☎0568-74-5888
☎0568-74-5855
mail@owarihokubu-kenriyogo.net

教室・相談会のご案内 申込みおよび問合せ先

江南保健所 健康支援課
☎56-2157

神経系難病患者医療相談会

日時 7月11日(木)

午後2時30分から4時30分

会場 江南市布袋ふれあい会館

講師 名古屋大学医学部附属病院 神経内科 橋詰淳さん

申込み期限 7月8日(月)まで

うつ病家族教室

日時 7月31日(水) 午後2時から4時

内容 「うつ病の理解と家族の役割について」名古屋市立大学 看護学部 教授 香月富士日さん

会場 江南保健所 3階 大会議室

対象 「うつ病」で治療中の方の「家族定員 30名程度」

申込み期限 7月1日(月)から26日(金)

2020年

受動喫煙のない社会を
目指して

「たばこの煙から
子どもをけがらなく」

2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、「望ましい受動喫煙の防止」を目的として、平成30年7月に健康増進法が改正され、原則、屋内禁煙と喫煙場所を設ける場合のルールが法で定められました。

2019年7月1日から公共施設は敷地内が全面禁煙となります。

※ただし、ほほえみプラザ、中央公民館、温水プールにおいては、煙の害が及ばない場所に喫煙する場所を設置します。喫煙する方は、ご自身の健康管理とマナーを守りましょう。

〈周囲の人が吸い込む煙は有害です〉
普段たばこを吸わない人は、たばこの煙に対する感受性が高く、他人の煙を吸うと、少しの量でも大きな健康被害を受けるという報告があります。また、国立がん研究センターより、受動喫煙による日本人の肺がんリスクは約1.3倍になることが発表されるなど、受動喫煙のリスクは科学的にも証明されています。